

未来へつなぐ 確かな挑戦

Aioi City

令和8年第1回定例会が、3月2日から3月26日まで開かれました。
相生市長が述べた施政方針の要旨（一部抜粋）と、令和8年度の当初予算案の概要についてお知らせします。

令和8年度施政方針



近年、人口減少と少子高齢化が急速に進む中、物価高騰、担い手不足、頻発・激甚化する自然災害など、私たちの暮らしを取り巻く課題は複雑化しております。こうした状況を踏まえ、国は、人口減少を正面から受け止めつつ、地域の強みを生かし、「安心して働き、暮らせる」基盤の整備と「稼ぐ力」の向上を両輪として、持続可能な地域づくりを進める方向性を示しております。

本市においても、豊かな自然や交通の利便性、そして地域を支え合う人の絆といった資源を最大限に生かし、まちの価値を磨き上げ、次代へと確実につないでいく必要があります。

このような考えのもと、令和8年度は、子育て・教育、医療・福祉、防災・減災など、市民の皆様の生活環境を守る取り組みを引き続き着実に進めてまいります。あわせて、その環境を下支えする基盤整備として、新たな認定こども園の設置に係る体制整備と建設に向けた設計への着手、公民連携協定に基づく相生地域エネルギーセンターの整備開始、山陽自動車道スマートインターチェンジの設置推進など、相生の明るい未来を見据えた取り組みを加速してまいります。

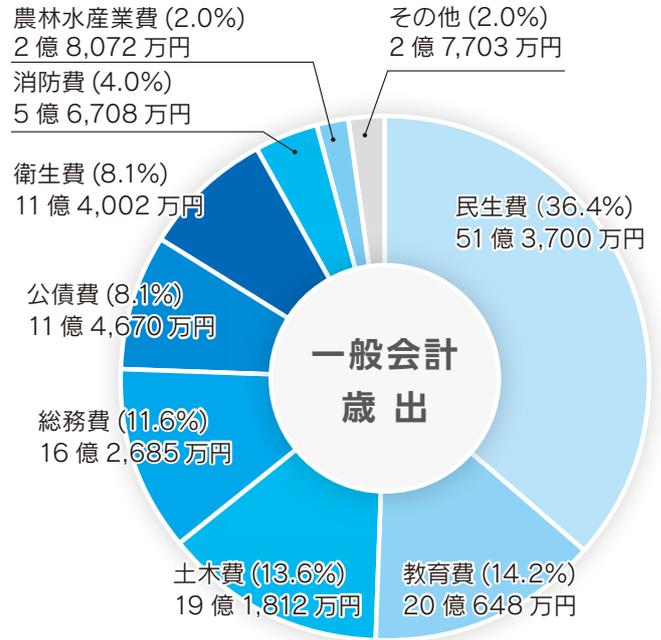
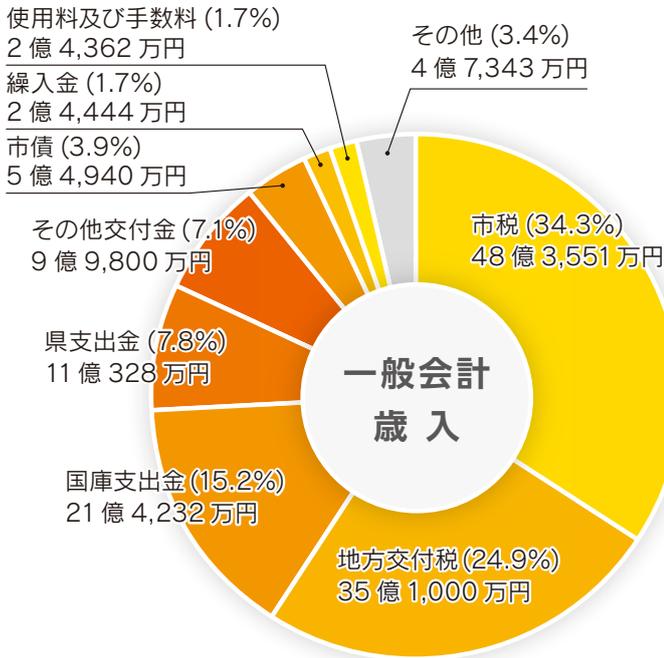
市民一人ひとりが「相生で暮らしてよかった」と実感でき、子どもたちが未来に希望を描ける相生市の実現に向け、全力で市政運営に取り組む所存です。

相生市長 谷口 芳紀

令和8年度当初予算概要

一般会計**141億円**（前年度比1.1%増）

予算総額 250億1,709万円（前年度比0.04%増）



令和8年度末の財政調整基金残高（見込）

市の貯金

22億5,848万円

約**53万円**

市民1人あたり
予算は…

特別会計 67億9,300万円

国民健康保険	28億1,100万円
看護専門学校	2億2,000万円
介護保険	30億4,500万円
後期高齢者医療保険	7億1,700万円

公営企業会計 41億2,409万円

病院事業	7億2,888万円
下水道事業	33億9,521万円



福祉 約13万円

高齢者、福祉サービスなど



都市整備 約7万円

道路、公園の維持管理など



子育て 約6万円

子育て環境の充実など



行政運営 約6万円

事務、システム費用など



学校教育 約5万円

学びの環境の充実など



公債費 約4万円

借金の返済



防災・救急 約2万円

安全・安心のまちづくりなど



その他 約10万円

産業振興、環境保全など



詳しい
予算概要はこちら



安心して暮らせるまちの実現へ

新たな挑戦

～令和8年度の主な新規・継続事業～

令和8年度当初予算は、防犯対策強化事業など安全安心な社会環境づくりに取り組むとともに、子育て支援施策については既存事業を継続しつつ、更なる充実を図ります。加えて、「市立認定こども園建設事業」、「公営住宅建設事業」など未来のまちづくりに向けた新たな取組みに着手します。

1

未来を担う人と文化を育む「まち」

市立中学校体育館空調整備事業

新規

1億3,200万円 / 管理課

子どもたちが体育の授業や部活動で使用するだけでなく、災害発生時に避難所にもなる那波中学校および双葉中学校の体育館に空調設備を設置する。



次世代校務DX推進事業

新規

1億1,416万6千円 / 学校教育課

市立小中学校において校務支援システムのクラウド化と教職員用端末の一台化を行い、教職員の業務改善を図るとともに、児童生徒一人ひとりの学習、生活、健康、心理面などの多角的なデータを一元管理した「児童・生徒カルテ」を作成・共有することで、個々に合わせた最適な支援を目指す。



2

安心して暮らせる、強くしなやかな「まち」

防犯対策強化事業

新規

300万円 / 危機管理課

令和8年度から令和10年度までの3年間、自治会および相生・上郡防犯協会による、防犯カメラまたは防犯灯の整備に対する補助を拡充し、地域防犯設備の集中整備を行う。



被災者生活再建支援システム等導入事業

新規

172万2千円 / 危機管理課

災害発生時において、公平かつ迅速な被災者支援の実効性を確保するため、県下統一システムを導入し、避難行動要支援者名簿、被災者台帳、家屋被害認定調査、罹災証明発行のデジタル化を行う。



3

健やかな暮らしを守り支え合う「まち」

新規

市立認定こども園建設事業

9,176万6千円 / 子育て元気課

相生保育所、矢野川保育所、相生幼稚園、矢野川幼稚園、あおば幼稚園を統合し、認定こども園として新たな施設を整備する。令和8年度から、予定地の測量や新園舎の基本設計などに着手し、令和12年度の開園を目指す。



4

心地よい生活環境が保たれた「まち」

乳幼児・こども医療費助成事業
(所得制限撤廃)

変更

1億4,010万8千円 / 市民課

0歳児から高校3年生までの医療費助成について、令和8年7月1日から所得制限を撤廃し、子育て世代の経済的負担を緩和する。

地域乗合タクシー（ふれあい号）
事業（モデル事業→本格運用）

継続

395万9千円 / 地域振興課

交通弱者対策として実施している地域乗合タクシー事業において、モデル事業から、本格運用への切り替えを行う。

対象地域：矢野地区、若狭野地区

5

暮らしを支える都市機能の整った「まち」

ツキノワグマ等出没対策事業

新規

40万8千円 / 農林水産課

日常生活圏におけるツキノワグマなどの出没による被害を防止するため、追い払いなどの実施に向けた体制整備を図る。

公営住宅建設事業

新規

1億2,326万5千円 / 都市整備課

老朽化した市営住宅について、将来的な必要管理戸数などを勘案し、4団地151戸から1団地60戸への統合建替を行う。令和8年度から住宅建設に係る基本設計などに着手し、令和12年度の新住宅供用開始を目指す。

6

「まち」づくりを進める土台を強化する

あいのまち住宅取得応援金交付事業

1,050万円 / 定住促進室

新規

若い世代の定住促進を図るため、あつまれ新婚さん新生活応援金事業の交付申請から5年度以内に住宅を取得した夫婦に対して50万円を交付する。また、子育て世代の転入促進を図るため、本市に定住することを目的として住宅を取得した18歳未満の子どもを養育する転入夫婦に対して30万円を交付する。

